

【ご案内・周知依頼】 4/28(火) 『3月は価格交渉促進月間！取適法・価格交渉セミナー』

このたび、公正取引委員会及び中小企業庁の共催により、「取適法の禁止行為を具体的に紹介！取適法・価格交渉セミナー」が開催されますので、御案内申し上げます。

貴団体におかれましては、会員企業の皆様へのセミナー開催の周知にご協力賜れますと幸いです。

<背景・概要>

令和8年1月1日に改正下請法・改正下請振興法である取適法・振興法が施行されましたが、下請法に係る勧告件数は近年増加傾向にあり、取引適正化の一層の推進が求められています。つきましては、取適法の主な違反事例の紹介や振興法の御説明に加え、取適法等に係る個別相談を実施いたします。

<説明会の概要>

○日時：4/28(火) 15:00-16:20

○形式：ハイブリッド（個別相談は対面のみ、対面は要登録）

○主催：公正取引委員会・中小企業庁

○内容：

- ・ 取適法違反事例の御紹介
- ・ 振興法の御説明
- ・ 取適法に関する個別相談

詳細は、添付の案内文をご確認ください。

<御参考>

(解説動画) <https://youtu.be/jckOTG0f9uQ>

(リーフレット) https://www.jftc.go.jp/file/toriteki_leaflet.pdf

(ガイドブック) <https://www.jftc.go.jp/file/toriteki002.pdf>

大変御多忙のところ誠に恐縮ですが、ご周知の程何卒よろしくお願い申し上げます。

こちらの説明会について何か御不明な点がありましたら、担当課であります、中小企業庁取引課（03-3501-1669）まで遠慮なくお尋ねください。

引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。